

「拷問なんていない！」東京でイベント開催



11月半ば、アムネスティ日本は海外から2人のゲストをお迎えして、「拷問なんていない！」キャンペーンにちなんだイベントを開催し、拷問の廃止に向けた訴えかけを行いました。

海外ゲストはいずれも過去に拷問を受けたことがある元フィリピン支部事務局長のオーロラ・パロンさんと台湾の活動家で元死刑囚、蘇建和（スー・チェンホ）さんでした。

11月14日は、ゲスト2人を交えて日本の国会議員向けのセミナーを行い、15日には青山学院大学でシンポジウムを開催しました。

シンポジウムでは、研究者やNGO代表、学生など60人を超える参加者が、オーロラさんや蘇さん、さらに人権弁護士の伊藤和子さんが語る各国の拷問の状況や過酷な経験に熱心に耳を傾けました。海外ゲストの2人は、過去の辛い日々の中で支援者がいたことで大変勇気づけられたことにも触れ、拷問被害者に対する支援活動の強化やネットワークの重要性を強調していました。

シンポジウムには、今年3月に再審開始が決まった袴田巖さんも姿を見せ、同じく冤罪で死刑判決を受けた蘇さんと握手を交わしました。蘇さんは袴田さんに「私たちの辛い経験をアジアでの拷問を根絶するための原動力にいきましょう」と語りかけていました。また、16、17日にも蘇さんとオーロラさんそれぞれのトークイベントを実施し、多くの参加者を得て活発な質疑や意見が交わされました。

今回のイベントを通じて、日本を含めたアジアでの拷問の実態を直接、あるいはメディアと通じて多くの人たちに訴えることもできました。ゲストの3人の皆さん、招へいの実現や当日の進行に尽力してくれた台湾支部や日本支部の皆さんに感謝いたします。

ムハンマド・アル＝ロケンさんのサポートを！

今年のライティングマラソンの対象者の一人に、アラブ



首長国連邦の弁護士、ムハンマド・アル＝ロケンさんがいます。自身が関わってきた人権活動が当局の反発を買

い、弾圧を繰り返し受けてきました。昨年7月には10年の実刑判決を受け、拘禁生活を強いられています。

アムネスティの英国支部では、旅行好きのアル＝ロケンさんに支援と連帯の気持ちを伝えるために、バーチャルの旅を用意しました。

アル＝ロケンさんの顔写真と「@DrAlRoken, we #wishyouwerehere」という文字が入った大きな枠だけの額を持って街に繰り出し、道行く人を額の中に収めた写真を撮影しました。その写真をアル＝ロケンさん (@DrAlRoken) と UAE 当局にツイートしました。このようにして、支持者それぞれがアル＝ロケンさんとともに闘っていることを示したのです。

ロンドンの駐英 UAE 大使館や、エミレーツ・スタジアム（エミレーツは UAE の航空会社）、エディンバラでも関連する施設前で写真を撮り、それらの写真をソーシャルメディアで全英に広げました。支部はブログでも国内外にこのアクションを呼びかけました。

他の支部やサポーターの方も、ぜひ同様の手作りの枠を作って、街中で写真を撮ってください。参加をお待ちしています！



グッドニュース！

〔アメリカ〕イエメン国籍で、2012年のライティングマラソンの対象者だったフサイン・アルマフェディさんら4人の被拘束者がグアンタナモから釈放され、本国へ移送されました。アルマフェディさんは、11月20日にスロバキアに、ヒシャム・スリティさん、サラール・アイダハメド・アルタビさん、アドベル・ガリブ・ハキムさんはグルジアに、それぞれ送り返されました。

アルマフェディさんの弁護士は、「アルマフェディのために行動を起こし、勇気づけてくれたアムネスティのサポーターの皆さんに深く感謝します」というメッセージをアムネスティに送ってくれました。

2012年のライティングマラソン開始以降、このケースに参加してくれた皆さん、ありがとうございました！

成果は皆さんのおかげです。現在、次の活動方法を検討中です。なるべく早く皆さんにご連絡します。

〔ガンビア〕11月10日、ガンビア人のジャーナリスト、ムサ・シェリフさんとセイニー・MK・マレーナさんが無罪となり釈放されました。彼らは、うそのニュースを流して大衆に不安と恐怖を与えた容疑、および重罪を謀議した容疑で起訴されていました。裁判は10カ月以上に及びました。

バンジュール下級裁判所の判事は、「2件とも犯罪の構成要件が立証されていない」として不起訴の裁定を下し、無罪・釈放としました。これにより、2人の被告と家族らが送ってきた苦悩の日々にもピリオドが打たれました。

判決の後、2人はこれからもジャーナリストの仕事の続けると述べ、これまでの支援に感謝の意を述べました。マレーナさんは、「言葉では言い表せないほどうれしい。これから私は自由の身です。アムネスティなどの国際組織の支援に心より感謝します。釈放を求める皆さんのキャンペーンが、釈放につながったのです」と述べた。

本件に関するアクションはこれで終わります。アピール文を送っていただいたすべての方々に感謝いたします。

〔アメリカ〕テキサス州のスコット・パネティ死刑囚の死刑執行が12月3日に予定されていましたが、執行の8時間前、第5巡回控訴裁判所の命令により、死刑執行は停止されました。

同裁判所によると、停止の理由は死刑囚に受刑能力があるかどうか、つまり本人が死刑とは何か、なぜ死刑にされるのかを理解しているかを改めて検証する必要があると判断したからだということです。

弁護団は控訴裁判所での弁論で、「裁判所は以前、2007年の11月と12月に行われた鑑定をもとにパネティ氏が2008年の時点で受刑能力があるとされたが、現在もそうであるとは限らない」と主張しました。弁護団が求めたのは、精神医療の専門家と調査員にパネティ死刑囚との接触を認め、現在の受刑能力に関する証拠審理を行うことでした。また弁護団は、執行予定日が決まったことを州検察官から知らされていなかったことも指摘しました。報道で知った時点では、受刑能力に関連する問題を十分調査するには時間的に間に合わなかったのです。

パネティ死刑囚の妹がリック・ペリー州知事に宛てた執行停止の請願署名には、1カ月足らずのうちにテキサス州、全米、全世界から9万7000筆が集まりました。しかし、テキサス州恩赦仮釈放委員会は12月1日、全会一致でパネティ死刑囚への寛大な措置を却下したのです。弁護団はただちに知事に対し、30日間の執行停止を求めています。今回、その求めなどもあり控訴裁判所が動いたのです。

本件に関するアクションはこれで終わります。アピール文を送っていただいたすべての方々にお礼申し上げます。ありがとうございました。

UA ニュース

発行：アムネスティ・インターナショナル日本
〒101-0052 東京都千代田区神田小川町2-12-14 晴花ビル7F
TEL: 03-3518-6777 FAX: 03-3518-6778
E-mail: uaoffice@amnesty.or.jp

UA年会費 3000円
郵便振替 00120-9-133251
加入者名 公益社団法人アムネスティ・インターナショナル日本